

The JIKEI

2012 Summer Vol.19

特集

慈恵医大葛飾医療センター 開院記念パーティー開催／
総合母子健康医療センター 開設10周年記念フォーラムの開催



東京慈恵会医科大学 葛飾医療センター

平成23年10月31日、新青戸病院が竣工し、平成24年1月5日には「東京慈恵会医科大学葛飾医療センター」として開院した。建物は、地上9階建て、延べ床面積29,178m²。鉄骨造りで免震構造が施され、大地震が発生時の災害拠点病院として診療機能が継続できるように設計されている。1階には救急部、総合内科、小児科を集約した「プライマリーケア ユニット」の設置など、「地域と共生し、進化・創造し続ける病院」をテーマに、大学病院として、地域の中核病院として医療圏のランドマークになることが期待されている。

Contents

- 卷頭言 1P 人材育成こそ学校法人の使命 理事長・学長 粟原 敏
- 特集1 2P 慈恵医大葛飾医療センター 開院記念パーティーについて
- 特集2 5P 総合母子健康医療センター 開設10周年記念フォーラムの開催 森田紀代造
母子センター10年の歩みと今後の課題
- 学内めぐり 9P 国際交流室 關谷 透
- 慈恵最前線 10P 「マラリアの制圧に蚊の立場から挑む」 嘉穂 洋陸
マラリア媒介蚊におけるトランクス機構の解明
- 視点 12P 「医師国家試験出題基準の改定と今後の動向」 木村 直史
- 研究余話 13P 「痛みはなぜ苦しいのか?」 加藤 総夫
-最新脳科学からのアプローチ-
- 随想 14P カラーユニバーサルデザイン 岡部 正隆
- The JIKEI NEWS FLASH 15P 新任教授紹介/平成24年度医学部医学科・看護学科入学式/
レニン・アンギオテンシン系の先駆者・村上和雄先生を迎えて など
- 生涯学習 28P 各種セミナーや研修会への取り組み
- BULLETIN BOARD 29P 行事
30P 財務報告
35P 補助金・助成金
36P 公示
39P 学事・慶弔
40P 東京慈恵会公報
41P 学校法人 慈恵大学 行動憲章／行動規範
42P 創立百三十年記念事業募金
寄付者名簿
ご寄付のお礼

■平成24年(2012)主な行事予定
[7月~12月]

- 8月4日(土)
慈恵医大夏季セミナー
(午後4時~大学1号館講堂)
- 8月17日(金)
第1回オープンキャンパス
(午後1時30分~中央講堂)
- 8月18日(土)
第2回オープンキャンパス
(午後1時30分~中央講堂)
- 9月29日(土)
第3回オープンキャンパス
(午後1時30分~大学1号館講堂)
- 10月6日(土)
同窓会支部長会議並びに学術連絡会議
(午後3時~中央講堂)
- 10月11日(木)・12日(金)
第129回成医会総会
- 10月13日(土)
墓参
(午後3時30分中央棟前集合)
- 10月15日(月)
高木兼寛先生記念日
- 10月20日(土)
卒後50周年を迎えた方々との懇親会
- 10月28日(日)
第108回解剖諸々位供養法会
(午後1時~増上寺)
- 11月10日(土)
父兄会秋期総会
(午後3時~大学1号館講堂)
- 懇親会
(午後4時30分~4階学生ホール)
- 12月26日(水)
教授・准教授慈恵親会
(午後6時~)

【卷頭言】



理事長・学長 粟原 敏

人材育成こそ学校法人の使命

新入生と新入職員を迎えて平成24年度が始まりました。医学科と看護学科の新入生諸君は、一緒に一泊研修のオリエンテーションを行い、これから共に研鑽するスタートラインに立ちました。今後、医療現場で協働する両学科の学生諸君がお互いを知り、切磋琢磨して欲しいと願っています。医学科は、昨年から東京都地域枠として5名増員され、入学定員が110名になりました。看護学科は来年度から入学定員が20名増えて60名となります。現在、手狭になつた看護学科校舎の増築をしています。開設20周年を迎えて一段と力強い歩みを進めています。

新入職員の方は、一日も早く学校法人慈恵大学という組織を理解して頂き、それぞれの部署の仕事が円滑にできるように努力して欲しいと思います。教職員が5,300名を超える組織では有機的な連携が欠かせません。人と人だけでなく、部署間のコミュニケーションが求められます。相手を思いやる心が慈恵の精神で、それが絆を創ります。

慈恵大学に在籍する学生諸君や教職員が、常に成長しそれぞれが目指す道を切り拓くことができる力を涵養して欲しいと思います。人材育成こそ学校法人の使命です。

質の高い臨床を支えるためには、研究の活性化が欠かせません。本年度、私立大学研究基盤形成支援事業として2つのプロジェクト研究が採択され

ました。細菌学講座・水之江義充教授を代表者とする、“バイオフィルム感染症制圧研究拠点の形成”、環境保健医学講座・柳澤裕之教授を代表者とする、“疲労の分子機構の解明による健康の維持と増進を目的とする医学研究拠点の形成”、の2つのプロジェクトです。現在、すでに2つのプロジェクトが研究を推進していますので、本年度から4つのプロジェクトが学内横断的に行われることになります。また、文部省科学研究費補助金は、2億9千万円を超える研究費が配分されることになり、昨年よりさらに多くの研究助成を受けることになります。大学の柱である研究分野の活性化が図られており、研究成果を期待しています。

診療面では総合母子健康医療センターが開設10周年を迎えて、記念の式典、講演会、祝賀会が行われ、多数の方が出席されました。周産期から成人まで患者さんを集学的に診ることができます。センターの社会的ニーズは高くなっています。森田紀代造センター長を中心に一層、充実・発展することを願っています。

東日本大震災の余震が現在も続いています。また、社会的な不安が日本全体を覆っています。その中でも桜は咲き、私たちを励ましてくれているように感じます。大学も一步一步前に向かって、力強い歩みを進めたいと思います。



平成24年3月3日(土)午後6時、葛飾医療センター開院記念パーティーがマンダリンオリエンタル東京グランドボールルームに於いて開催されました。

葛飾医療センターは、平成23年10月31日に竣工し、平成24年1月5日に開院を迎えましたが、移転・引越にもなう安全性の確保や新規導入の電子カルテ等病院情報システムの対策により病院機能を一部制限していたことから、開院後2ヶ月が経過し病院運営が概ね安定した時期での開催となりました。

当日は本学教職員、同窓の他、日本私立医科大学協会、地区医師会、関連病院、医療連携医療施設、葛飾区行政機関、関連企業等から400名を超える参加がありました。ウェルカムパーティーに続き午後6時30分開宴。栗原敏理事長の挨拶に始まり、来賓を代表し青木克徳葛飾区長、出口よしゆき葛飾区議会副議長、炭山嘉伸日本私立医科大学協

会理事・東邦大学理事長に祝辞を賜った後、高木敬三専務理事の乾杯の発声で歓談となりました。歓談を挟み、平素より医療・福祉分野で尽力されている地元選出の山口那津男参議院議員、平沢勝栄、早川久美子両衆議院議員に祝辞を賜りました。続く余興の部では、「慈恵医大葛飾医療センターリニューアルの軌跡」と題したスライドが慈恵の歌「曙満ち来る」のイントロも高らかに大パノラマで映し出され、青戸病院の前身である中川堤療養所の開設から青戸病院の成長期・最盛期、新病院建築計画から葛飾医療センター開院に至る70年の歴史が時空を超えて蘇った時、会場は万感の思い胸に迫り最高潮に達しました。しばらく余韻が残る中、高橋紀久雄同窓会会长のご挨拶に続き、森山寛附属病院院長の手締めをもって盛会裏に散会となりました。

時 間：18:00～20:30

会 場：マンダリンオリエンタル東京 グランドボールルーム

●開 会

●挨 捧

学校法人慈恵大学
理事長
栗原 敏 東京慈恵会医科大学
葛飾医療センター院長
伊藤 洋



●来賓祝辞

葛飾区長
青木 克徳 殿 葛飾区議会副議長
出口 よしゆき 殿



●来賓祝辞

参議院議員
山口 那津男 殿

衆議院議員
平沢 勝栄 殿



衆議院議員
早川 久美子 殿

●余 興

スライド上映
「慈恵医大葛飾医療センターリニューアルの軌跡」

●挨 捧

東京慈恵会医科大学同窓会会长
高橋 紀久雄 殿



●乾 杯

学校法人慈恵大学
専務理事
高木 敬三



●歓 談

●手 締

東京慈恵会医科大学附属病院院長
森山 寛



●閉 会

特集 1

慈恵医大葛飾医療センター開院記念パーティーについて

葛飾医療センター開院記念パーティーは、①新病院開院を祝し広く関係者に披露すること②基本構想から6年、これまでのリニューアル計画にご尽力いただいた全てのステークホルダーに感謝の意を表すこと③葛飾医療センターの開院を区切りに地域医療の一層の貢献をお約束することを趣旨としました。

青戸病院リニューアル計画は葛飾区の青戸6・7丁目地区計画事業と一体的に計画され、区議会・行政や青戸共和会(町会)の皆様と緊密に連携しながら進めてまいりましたが、懸案でありました青戸6丁目広場の移設や駐車場の確保、道路の拡幅など開発に係わる諸問題を解決し計画通り工事を進めることができました。

病院の建築に関しましては、設計・施工、病院情報システム、診療機器・什器備品、物流、移転・引越しなどの課題に対しフェーズ毎にワーキンググループで検討を重ねてまいりましたが、CM (construction management)会社や総合建設

会社を中心に多くの企業にご支援をいただきました。

そして、青戸病院リニューアル計画の原動力は教職員です。平成18年7月、青戸病院リニューアルタスクフォース・フェーズIのキックオフ宣言から平成23年4月フェーズVIに至るまでワーキンググループによる課題の検討が連日夜遅くまで行なわれました。その間1泊2日の集中検討会を4回開催し、職種横断的な熱い議論を通して意思統一が図られ、納得性のある結論を導き出すことができました。「今からできることを着実に実行」を合言葉に様々な改善・改革を行なった結果、病院の実績は見違えるように良くなりました。青戸病院リニューアルが単なる建物の建て替えではなく、教職員の意識のリニューアルであったことを証明したのです。

このように、葛飾医療センターは多くの教職員や関係者に支えられ無事開院を果たしました。そして、開院記念パーティーを通して広く皆様に披露することができましたこと、誌面を借りて御礼申し上げます。



特集 2

総合母子健康医療センター 開設10周年記念フォーラムの開催 母子センター10年の歩みと今後の課題



総合母子健康医療センター
センター長 森田 紀代造

東京慈恵会医科大学附属総合母子健康医療センターは岡村哲夫前理事長・学長の発案により“大学直属の母子医療センター”として、本邦の多くの大学に先駆けて2001年11月に開設され、昨年2011年11月をもって10周年を迎えた。この間、われわれは首都圏における小児周産期医療の一翼を担う地域周産期医療センターとして高度母子医療を集約的に実践し多くの実績をあげることができたと自負しております。これも皆様のご支援ご協力の賜物とこころより感謝申し上げます。

このたびセンター開設10周年にあたり、『総合母子健康医療センター開設10周年記念フォーラム』を2012年3月17日、東京慈恵会医科大学大学1号館講堂(3階)にて栗原敏理事長、森山寛附属病院長はじめ学内外から100名余の参加者の出席のもと開催させて頂きました。併せて10周年を記念してセンターの構想・理念と施設概要なら

びに10年間の実績報告を編纂した『総合母子健康医療センター10周年記念誌』を発行いたしました。

本フォーラムでは内田満形成外科学講座教授(総合司会)の開会の辞に続いて、栗原敏理事長、森山寛附属病院長の式辞をいただき、センター設立の構想と理念、首都圏におけるその使命の重大性を喚起されるとともに、次世代の総合母子周産期医療センター構想に向けて東京慈恵会医科大学および附属病院の立場からの確固たる支援の方針が述べられました。さらに森田紀代造センター長から学内外の列席者へのご支援ご協力ならびに全スタッフのたゆまぬ尽力に対する謝辞、センターの変遷・軌跡と臨床実績の概要が紹介されました。

第1部：業績報告の部では田中忠夫産婦人科学講座教授の司会により主要各部門別実績の報告が行われました。まず井田博幸小児科学講座



▲栗原理事長挨拶



▲森山附属病院長挨拶



▲10周年記念祝賀会

教授より当センターにおける集約的多角的高度母子医療の構想と小児科診療の連携についての概説を頂き、ついで 1. 小児科 (1)新生児部門:小林正之先生、(2)循環器:藤原優子先生、(3)血液腫瘍部門:秋山雅晴先生、2. 産科部門:種元智洋先生、3. 生殖・内分泌部門:杉本公平先生、4. 小児外科系部門(1)小児外科:芦塚修一先生、(2)小児形成外科:宮脇剛司先生、(3)小児脳神経外科:野中雄一郎先生、(4)小児心臓外科:宇野吉雅先生の各診療部門の10年の実績報告が行われました。統いて、母子センター外来および入院診療を支えてこられたセンター各看護部門を代表して和気江利子師長に10年間に亘る外来/入院診療実績の報告を頂きました。

第2部では記念講演会として、1.『小児脳死心臓移植の現状と課題』: 国立循環器病センター心臓外科部長 市川肇先生(司会:森田紀代造教授)、2.『小児医療の現況と将来展望』: 東京大学小児科学講座教授・日本小児科学会会長 五十嵐隆先生(司会:井田博幸教授)の講演が行われました。

最後に衛藤義勝前センター長の閉会の辞では、設立後10年の総括と次の10年へのセンターの道標として、更なるセンターの臨床・研究の充実、人材育成、国際化への願いを力強く述べられ閉会となりました。この後会場を神谷町、菊池寛実記念智美術館内「ヴォワ・ラクテ」に移し『10周年記念祝賀会』を開催いたしました。

今回センター開設10年の節目に記念フォーラム

の開催・記念誌発行という機会を得て、これまで蓄積された臨床経験・実績を関連全部門のスタッフで共有し今後の診療への決意を新たにするとともに、学内外においてその意義を再認識する契機となりました。

本稿ではこれまでのセンターの10年のあゆみと臨床実績の概要をご紹介とともに現状の課題と将来展望について述べさせて頂きます。

総合母子健康医療センター:

人間の発育と発達を守る 医療を目指します

センターの10年間の変遷

少子高齢化の社会構造の変化を背景に、こどもの健全育成を目指した21世紀の医療として『母子の健康と安心できる子育て』を推進する国の少子化対策を先取りする画期的試みとして岡村哲夫前学長の発案により設立した当センターですが、その後の10年間の母子医療を取り巻く社会情勢は極めて厳しいものであります。医師研修制度改革の弊害とも言われる『医師の偏在』とこれらが招いた『小児医療クライシス』は2004年前後から顕性化しました。また産科領域においても過酷な労働状況や医療過誤訴訟などによって『産科離れ』が加速し救急受け入れ転送拒否事例の発生などが続発し、ここ東京都心においてさえ『産科医療崩壊』が深刻化いたしました。一方で東京都を中

心とした行政対策(周産期医療センター運営費補助事業やスーパー総合周産期センター構想など周産期体制の強化対策)、非採算分野とされてきた小児産科周産期医療の診療報酬引き上げ、さらに医師偏在の一因とされた医師研修制度の見直しなどが今後われわれを取り巻く環境改善の活性化へ寄与し得る可能性があります。

このような大きく目覚ましく変動する状況の中、当センターは2002年11月のPICU設置と2006年5月の増床および2007年12月のNICU(GCU)増床、4E感染対策工事などを経て小児集中治療のための体制を充実してきました。診療体制としては2008年4月、衛藤義勝初代前センター長の退任に伴い心臓外科森田紀代造教授がセンター長を引き継ぐとともに、新生児小児部門を井田博幸小児科学講座教授が、また栗原邦弘教授の後任として内田満教授が加わり、さらに本年には田中忠夫教授の退任をうけて岡本愛光教授が産婦人科学講座教授として着任され母子センターの診療に加わることになり、センターの指導陣も2nd generationとして大きな変革期を迎えていました。

診療実績の概要

センターでは開設以来、母体・新生児搬送やハイリスク妊娠、周産期緊急症例を積極的に受け入れるとともに人工授精、生殖不妊治療、重症小児疾患の専門内科系治療(先天代謝異常症:ライソゾーム病など特殊疾患の内科治療など)や専門性の高い各種小児外科系手術など高度母子医療を集約的に実践し、多くの領域で実績をあげてきました。

まず診療面で特記すべきは本邦でもトップクラス

の新生児、周産期医療実績です。NICUでは入院児数157例(2008)、175例(2009)、166例(2010)と推移、うち1500g未満の極低出生体重児が40例(2008)、45例(2009)、44例(2010)と安定して25-26%を占めており、全国的に見ても優れた低出生体重児受け入れ実績を示しています。また産科生殖器診療では母体搬送受け入れ数が2008年以降、年間70-90例に増加するに伴い、ハイリスク妊娠件数、分娩件数は、それぞれ2010年1000件、720件と著しい増加を示しました。また開設当初、150件前後であった人工授精件数は2009年347件、2010年365件と、これも増加の一途をたどっています。

一方外科系においては、小児外科では鏡視下手術の積極的導入をはじめ、年間手術例400例と開設後10年で倍増するなど顕著な実績を示されています。また小児形成外科を中心とした頭蓋顔面先天異常症の外科治療は、脳神経外科・小児科・産科(胎児診断)をはじめ、耳鼻咽喉科・歯科・眼科・放射線科など多岐にわたる診療科によるグループ診療体制という本センターの大きな特徴であるチーム医療の成果により、優れた実績を残してきました。さらに、本邦でも独立した診療体制の完備がまれな小児脳外科部門(二分脊椎、水頭症、脳腫瘍など)および小児心臓外科部門(先天性複雑心疾患、フォンタン、ロス手術など)の専門外科治療も本センターの大きな実績となりました。

これらの実績は、センター担当主要診療部にとどまらず小児に携わるすべての診療科(耳鼻咽喉科・眼科・整形外科・泌尿器科)ならびに中央診療部門の医師、看護部および検査・薬剤・SW・事務部門などすべての業種のスタッフのたゆまない努力協力の賜物であります。

国際交流室

室長 関谷 透(放射線医学講座 教授)



課題と展望

一方で克服すべき問題も浮き彫りにされてきております。母子センター2Eおよび4E病棟のベッド稼働率はおおむね73~76%前後で推移していますが、感染対策個室の絶対的不足により感染症罹患児(インフルエンザ・RSウイルス・ノロウイルス)の受け入れ制限や院内感染蔓延防止のための入院制限などによる稼働率への影響は無視できません。さらに、小児集中治療の要請は増加の一途でありPICU増床後もほぼ常に満床状態です。PICU満床のため、小児術後症例や小児緊急要請例を中央棟ICUにて管理せざるを得ない事例も少なからず生じています。これらの課題の多くは、現在のセンター:E棟の構造上の問題に起因しております。

したがって近未来のセンター構想として、小児ならびに周産期緊急症例の救命という社会的ニーズに対応し得るセンターの設備と規模の確保が不可欠です。外来および入院診療が母子センター内のみでは完遂し得ないという現状の問題をふまえ、今後の新たな母子センター構想では小児母子双方の外来機能をセンター内で集約化し、手術室ならびに集中治療部門、侵襲的検査部門を含めた母子センター機能の自己完結化を目指すべきと考えられます。一方で、多岐にわたる領域と幅広い年齢層を対象にした多角的医療の実践の観点からは、大学附属病院だからこそ可能なアドバンテージとして、附属病院および大学研究組織との効率的導線の確保も重要と考えられます。新外来棟を中心とした附属病院リニューアルにむけて併せてセンター構想の綿密な熟慮・立案がまさに今からの課題です。

さらに、最適な医療を提供するための次世代の人材育成は将来を見据えたセンターの重要な責務です。今日、我が国で小児科・産科医師不足が深刻化している背景には、この分野が極めて多岐にわたる疾患病態を扱い専門性習得に多大な修練とリスクが伴う一方で、その医療としての崇高な目標や医学的意義が軽視され、医師としてのやりがいや社会的価値観が欠如している現実も一因であろうと思われます。われわれは「人間の発育と発達を守る」という独自のアイデンティティーを有するこのすばらしい領域を、若い医師や看護師がプライドと情熱を持って選択できるようにセンターにおける魅力ある医療環境の整備に積極的に取り組みたいと思っています。

われわれセンターの目指す医療は『人間の発育と発達を守る医療』つまり胎児、新生児からこどもの時期を経て、次世代を育むおとなの世代へと連なる健全なライフサイクルに対する継続的医療の実践です。これらには不妊に代表される生殖医療、ハイリスク妊娠、出生前治療から産科・新生児科が連携する周産期医療にはじまり小児救急時間外診療、小児集中治療、小児期高次外科治療、小児内科系難病や慢性疾患の長期管理、さらに成人へのキャリーオーバーに至る幅広い対象を含んでおります。わたしたちはすべての診療部門と看護分野において自らの知識手技の進歩発展を常に忘れることなく、24時間365日必要とするすべての患者さんのためにいつでも開かれているセンターを目指して、母子のすこやかな心身のため努力していきたいと思います。今後ともご指導、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

近年、本学附属病院での臨床選択実習を希望する海外の学生が増加しており、年間約30名の海外医学生が本院で選択実習を行なっています。また、本学医学部6年生も、年間20名前後が海外で選択実習を行なっています。このため、卒前教育において海外の大学との交流を円滑に進める目的で、昨年、国際交流室が設立されました。

本学の選択実習プログラムが海外の医学生に人気があるのは、本学のホームページに“English”的なコーナーがあり、建学の精神、歴史、選択実習の応募要領、実習生の feedback report 等が丁寧に掲載されていることも一因と思われます。海外の医学生が、コンピュータに “Japan, elective (日本、選択実習)” と入れると、一番上に英語で書かれた本学の実習案内が出てきます。過去に選択実習を行った学生の feedback report を読んで、意を強くして応募してくるそうです。

選択実習に対する質問のメールも数多く来ます。言葉の壁を乗り越えるのは難しいか、英語で指導してもらえるか、希望する科での受け入れは可能か、学内の寮は利用できるか、院内の服装規定はあるか等、多岐にわたります。本学宛てに送られてきた応募書類を受け取った後は、各部門の責任者の先生に受け入れが可能かお伺いの連絡を取り、各学生の実習科と期間を決定します。本学での受け入れが決定した後は、受け入れ証明書の発行、必要に応じて各国にある日本大使館に提出するビザ申請書類を送らねばならない場

合もあり、手間がかかることがあります。

幸いなことに、本学では海外からの実習生を快く引き受け下さる講座が殆どです。この場をお借りして厚く御礼申し上げます。海外の学生が来たことで、医局員および一緒に実習を行なった学生に良い刺激があつたと、肯定的な感想を頂くこともしばしばあります。また、実習を受けた海外の学生のほぼ全員が、本学附属病院の医療水準の高さと医療スタッフの親切さを高く評価し、親日家および親慈恵家になって帰国してくれます。最先端医療機器を有する日本の病院で先端医学教育を受けたいとの思いで、本学での実習を希望してくるアジアの医学生も多くいます。将来、本学がアジアの医学教育レベル向上に貢献できるような基盤創りが出来れば幸いながら、この仕事に携わっています。今後共、ご支援のほど、宜しくお願い申し上げます。



(海外選択実習生:栗原学長を囲んで)

「マラリアの制圧に蚊の立場から挑む」

マラリア媒介蚊におけるトレランス機構の解明



東京慈恵会医科大学 热带医学講座
教授 嘉穂 洋陸

<マラリアとは>

世界で年間100-150万人の死者を出す感染症のマラリアは、蚊の一種であるハマダラカによってヒトに運ばれるマラリア原虫が原因です。マラリアは古くは日本やヨーロッパ、北米でも流行しました。平安時代の平清盛がマラリアで死んだという説は有名です。先進

国では、衛生面のインフラ整備や予防法の啓蒙などにより、マラリアは過去の病になりました。しかし、アフリカや東南アジアなどの熱帯、亜熱帯の地域では、現在も流行しています。まん延の中心が途上国そのため把握しきれていないマラリア死者もいるときと、世界で年間250万人以上が命を落としているという推計もあります。

<マラリアの本体とそれを運ぶ蚊>

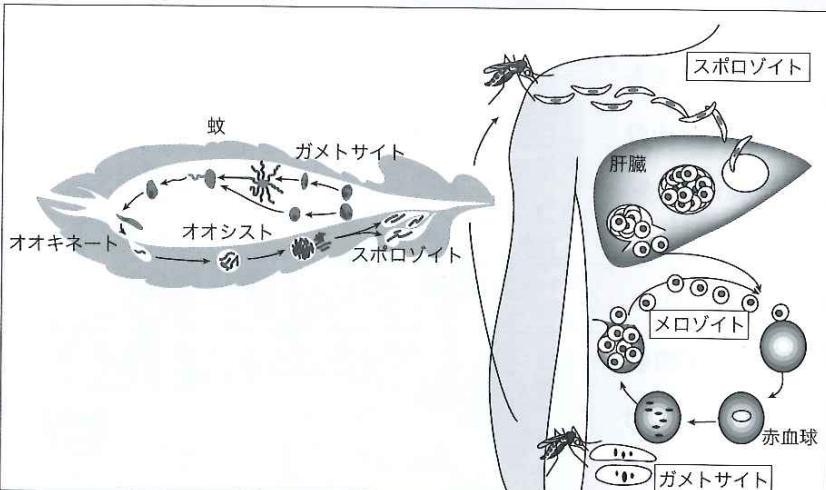
マラリアの病原体と媒介生物が特定されたのは19世紀後半のことです。イギリスの軍医ロナルド・ロス氏が、マラリア感染動物の血を吸わせたハマダラカの体内に、成長する大きな細胞のようなものを発見しました。それがマラリア原虫です。マラリアの発症は以

下のような過程で起こります（図1）。蚊が血を吸う時にその唾液を通して、ヒトの体内にマラリア原虫が侵入します。マラリア原虫は肝臓、次いで赤血球内に移動し、赤血球への侵入を繰り返しながら増殖します。マラリア原虫が赤血球から脱出する度に、感染者は高熱を発症します。一方、マラリア感染者の血を吸った蚊は、マラリア原虫を体内に“飼う”ようになります。つまり、蚊とヒトを舞台にした循環が、マラリア流行の基本的な仕組みです。

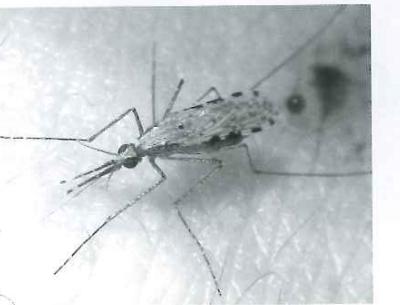
この循環をどこかでストップさせれば、マラリアを撲滅できます。そのため、ワクチンや治療薬の開発が世界中で続けられています。しかし、マラリアの流行地域は途上国が中心なため、治療または抜本的な対策は、一人あたり1ドル以下のコストでないと成り立たないとされています。例えば、私がアフリカで研究を行う際に毎日飲むマラリア予防薬は、1錠につき7ドルもします。とても現地の人の手が届くものではありません。

<マラリアに対する蚊の免疫力>

そこで私達は、媒介生物である「蚊」に視点をあてました（図2）。マラリア原虫の生存には、このちっぽけな蚊が必須です。それこそが、本丸（患者）から外に出てきた敵を叩く、ウイー



▲図1 マラリア原虫の生活環



▲図2 マラリアを媒介する蚊（ハマダラカ）

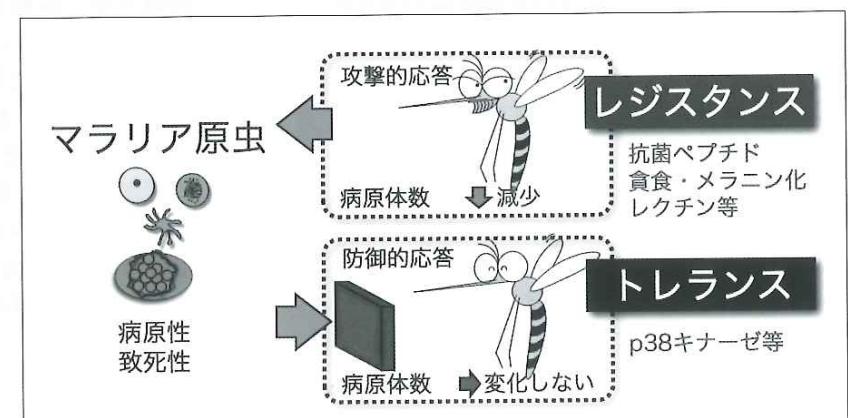
クポイントとなるというアイデアです。これまでに、蚊そのものをDDTという強力な殺虫剤で殺す世界的な試みもありました。しかし、殺虫剤に耐性を持つ蚊の出現により、その計画は頓挫しました。まず、蚊自身が持つ「病原体を排除する力」、すなわち免疫応答に着目しました。蚊を殺すのではなく、代わりに蚊によってマラリア原虫を殺してもらう、新たな戦略です。

すでにハマダラカを含め多くの昆蟲種のゲノム情報が明らかになっていました。私達は、古典的な遺伝学的手法を駆使して昆蟲の遺伝子約4000個を徹底的に調べ上げ、マラリア原虫に効果があるものをひとつだけ見つけました。furrowed（“溝”という意）と名付けられた、ある種のC型レクチンをコードする遺伝子です。遺伝子組換え技術を駆使してこの遺伝子をハマダラカ体内で強化すると、感染するマラリア原虫の数が減少しました。マラリア原虫は、蚊という母屋の中でただ増えているだけとされていました。しかし、実際には、蚊側の免疫応答との正負のバランスで、そのサイクルが保たれています。furrowedのような遺伝子を制御することで、その均衡を崩してやれば、マラリア原虫にとって蚊はもはや居心地のいい場所では無くなるはずです。厄介者である蚊を、「同胞（とも）」として扱う、発想の転換です。

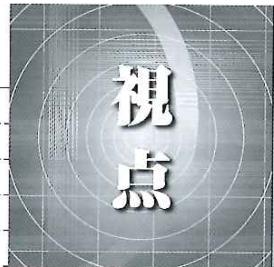
トレランスを正に制御していることを世界で初めて発見することに成功しました。この知見は、p38の機能を抑制することにより、マラリア原虫を保持することが不可能な蚊（＝「共倒れ状態」）を作りだす道を開くものです。また、このマラリア媒介蚊のトレランスに関する研究成果は、肺結核などの潜伏感染や、免疫機能が低下した場合に引き起こされる日和見感染など、これらの病態メカニズムを解明する研究へ発展する可能性も併せ持っています。

<マラリア“盛者必衰”へ>

革新的技術がつぎつぎに現れるこの現代において、マラリアの制圧に最も適したWHO公認の手法は、「1平方メートルあたり殺虫剤DDTを1グラム散布して蚊を殺すこと」です。驚くことに、これは50年以上も変わっていません。平清盛がマラリアで没してから八百余年、慈恵から新しい研究成果を発信することにより、マラリアを含めた顧みられない熱帯病（Neglected Tropical Diseases）の制圧に寄与すべく日々奮闘しています。（※上記の研究は、内閣府「最先端・次世代研究開発支援プログラム」により支援を受けているものである）



▲図3 マラリア原虫に対する蚊側の応答の種類



「医師国家試験出題基準の改定と今後の動向」

医学教育研究室 教授 木村 直史



医師国家試験の出題基準は4年に一度改定されており、平成25年版がこの度、厚生労働省のWeb上に公表された。今回の改定の最大の変更点は、これまで医学各論の出題基準で設定されていた詳細な出題割合の指定が廃止された点である。これは、従来の基準の出題比率にとらわれずに、試験委員の裁量で頻度や緊急性の高い疾患を優先的に出題できるようにするためであり、出題基準の改定に先がけて平成23年6月に提出された医師国家試験改善検討部会の報告書にも記載されている。

現行の医師国家試験は500題の多選択肢問題(MCQ)からなり、必修の基本的事項から100題(200点)、医学総論と各論から一般問題200題(200点)と臨床実地問題(長文形式含む)200題(600点)が出題されている。一般問題は短い設問と選択肢のみからなり、臨床実地問題は症例提示の後に設問と選択肢がある。長文形式の問題には、臨床の現場に即して解答に必ずしも必要でない情報も含まれている。合格基準は、必修問題が80%の絶対基準であるが、一般問題(200点)と臨床実地問題(600点)には、第95回以降、相対基準が導入された。また、患者さんの生命に関わる誤答や非倫理的な解答を選ぶ受験者の合格を避ける目的で禁忌肢が設けてあり、許容されるのは2~3問以下(毎年変化)となっている。出題範囲は、臨床医学のみならず基礎医学から社会医学まで総ての科目に及び、単に医学的知識に関する問題だけではなく、患者さんやその家族に対する適切な対応を問う問題や医学英語や教養を問う問題も出題されている。相対基準の導入以来、変動していた国家試験の全国平均合格率は例年90%前後と安定したが、約10%の受験

者は必ず不合格となっている。一方、合格基準は毎年変動することとなり、昨年まで数年間の合格水準は、一般問題、臨床実地問題ともに約62~65%の範囲で推移してきた。ところが、今回(第106回)、一般問題は67%、臨床実地問題は71.2%と急上昇した。これは、改善検討部会の報告書の内容を受けて、卒後の臨床研修で対応を求められる頻度の高い疾患に重点をおいて出題されたためと考えられる。出題基準改定前の国家試験には、このように改定後の動向を示唆する変化が反映されることが多い。

今回の報告書には、問題内容について、「問題作成時には、医学生が臨床実習に主体的に取り組んだ場合に経験可能な事項や卒後臨床研修で実際に対応が求められる状況について、具体的に想定することが重要である」とされ、「列記された特徴的なキーワードから疾患名を想起させるのではなく、症候から優先順位を考慮しつつ鑑別診断を進めていくという臨床医の思考過程に沿った問題を作成するよう努めることが望ましい」とある。実はこの動きは、既に数年前から国家試験問題に反映されてきている。特に臨床実習開始前に実施されている全国共用試験CBTとの差別化を図るために、想起型の問題や単に診断を問う問題は減少し、「まず行うべき処置はどれか」とか、「次にすべき検査はどれか」といった問題解決型の問題や治療に関する問題が増加した。要するに、臨床実習において、しっかりと学んでいないと解答できない問題が出題されるようになってきた。したがって、医師国家試験の合格率を今後も高く維持するためには、小手先の試験対策に奔走するのではなく、臨床実習のプログラムをさらに充実させることが重要な課題となるであろう。

「研究余話」

「痛みはなぜ苦しいのか?」

-最新脳科学からのアプローチ-



総合医科学研究センター 神経生理学研究室
教授 加藤 総夫

脳の機能が、ニューロン(神経細胞)の間の高速かつ精確な信号伝達によって成立していることはよく知られている。この過程は、古代ギリシャ語の「連結」という語に由来する「シナプス」というナノ構造で行われている。ニューロンの細く長く伸びた突起がシナプスで接触し、数百種以上の分子群の巧妙なはたらきによって、高速の情報伝達が円滑に維持されている。思考、意識、運動、感覚、記憶、感情、あるいは、意識に上らずに行われる自律機能や内分泌機能の制御も、このような驚くべき仕組みの上になり立っている。私を私にしている臓器はまさに脳であり、それはたらきを支えているのがシナプスである。神経生理学研究室では、さまざまな脳機能におけるシナプス伝達の制御機構の解明に日夜取り組んでいる。

現在、最も精力的に取り組んでいるのは、臨床医学にとって根源的かつ本質的な「痛みはなぜ苦しいのか?」という問題である。医学の起源はおそらく、痛みの苦しみを理解し共感することにあっただろう。痛みを受けるような状況を学習して避ける行動は、すでに無脊椎動物に見られる。このような能力は、ダーウィンが記した「生存の可能性を上げる」上で必須だったに違いない。組織損傷や炎症をニューロンの興奮に変換する「侵害受容」のメカニズムの解明はこの10年ほどで飛躍的に進んだが、脳内の「痛みの苦しみ」の機構はまだほとんどわかっていない。この機構を解明すれば、痛みの持つ苦痛を特異的に抑えるという新しい治療法が可能になるかもしれない。

この目的のため、扁桃体(へんとうたい)という側頭葉

の奥の方にあるアーモンド状の部位のシナプスに注目している。扁桃体は、痛み体験を記憶する「恐怖学習」の中枢として知られ、ヒトではさらに、他者との距離や表情の情動的判断、社会性行動などに関与し、広汎性発達障害、うつ、あるいは、心的外傷後ストレス症候群などの関連が示されている。ストレス応答や内分泌、自律機能制御とも深く結びついている。

近年、侵害受容情報の大部分が、視床・大脳皮質系を介さずに、扁桃体に直接送られる事実が見出された。私たちは、この「侵害受容と情動を結ぶ」扁桃体シナプスの機能や形が、慢性痛動物において大きく変化し、本来ならば痛みをおこさないような刺激までもが、この扁桃体ニューロンを興奮させてしまう事実を証明した。組織障害や炎症の治癒期間を超えた痛みの訴えである「慢性痛」の有病率は約14パーセント。国内で約2000万人が因果関係の明らかではない痛みに苦しんでいる。この慢性痛によるシナプス増強が、動物の情動行動に及ぼす影響と、その変化に関わる分子機構の同定に向けて、精力的に研究を進めている。

このような研究は、必ずしも今すぐ臨床の現場に応用されうるものではない。しかし、痛みとその苦痛を結ぶ神経機構の解明を通じて、たとえば10年後に、患者さんが「患部は痛いが、苦痛ではない」と言えるような治療法を確立できれば、病気を診ずして病人を診よ、という理念を、最先端のサイエンスの面から直接実現できる医療が可能となるのではないかと大きな夢を抱いている。

隨想

カラーユニバーサルデザイン



解剖学講座(組織・発生)
教授

岡部 正隆

2月7日、毎日新聞に「見やすい信号機 東京芝に試験設置」という記事が掲載された。九州産業大学の落合太郎教授が色弱の人でも黄色と赤を区別しやすい信号機を開発し、これが芝郵便局前交差点に試験設置されたのだ。同日、落合教授が訪ねこられた。落合教授とは面識はなかったが、10年近く前に「色弱に対応した信号機をデザインしたいのでいろいろ教えて欲しい」と電子メールをいただき、やはりとりをしたことを思い出した。「岡部さん、やつとできました。北原先生にもお世話をなったので東京で試験をやるなら慈恵医大の前と決めておりました」。開口一番、うれしい言であった。

赤緑色弱、すなわち先天色覚異常と呼ばれるこの視覚特性は、日本人の男性20人に1人、女性500人に1人という非常に高い頻度でみられる。外見では分からないが、一般の人と異なる色空間の中で生活しているため、公共交通機関共掲示や様々なプロダクトデザインで色分けが区別しにくいため情報が正しく伝わらないことがある。2001年、当時国

立遺伝学研究所の助手であった私は、研究者仲間である伊藤啓（現東京大学分子細胞生物学研究所）とともに、色弱で提供される様々な情報が色弱の人にも正しく伝わるように「色覚バリアフリー」という概念を社会に浸透させる活動を始めた。私も伊藤も1型2色覚という強度の赤緑色弱であり、自分らの経験を基盤に、色覚の研究をされていた本学眼科学講座の故北原健二名誉教授の協力を得て、その方法論を開発した。色彩計画でなくすべての人に分かりやすいデザインになる。それ故、現在ではこの概念は「カラー・ユニバーサルデザイン（CUD）」に昇華した。2004年に我々の活動グループはNPO法人カラー・ユニバーサルデザイン機構を開設し、これまでに自治体のCUDガイドラインの作成、公共交通機関のサイン計画などの掲示物のデザインや、各方面の大手メーカーのプロダクトデザインなどに協力してきた。最近の成果としては、文科省検定済教科書のCUD化や、気象庁の津波や気象警報の色づかいの改善などが挙げられ、我々の身近なところ

でCUDが実践されるようになってきた。詳しくは<http://www.cudo.jp/>をご覧いただきたい。
<http://www.cudo.jp/>を[観る]

でCUDが実践されるようになってきた。詳しくは

The JIKEI NEWS FLASH

学内ニュース

新任教授紹介

①講座名・氏名 生化学講座 吉田 清嗣 平成24年4月1日公示

②略歴 平成5年本学卒業、平成9年本学大学院博士課程修了。

平成8年米国ダナ・ファーバー癌研究所・研究員、平成12年同講師、平成14年東京医科歯科大学難治疾患研究所・助手、平成17年同助教授、平成19年准教授。

③出身地 埼玉県

④趣味・特技 旅行・音楽鑑賞
⑤一言メッセージ 大学院4年目の春に慈恵から離れて以来、幸運にも16年ぶりに母校に戻ることができました。これまでには癌研究一筋でしたが、慈恵では生化学を基盤とした様々な疾患の病態解明と新しい治療開発を目指して、実りある教育・研究を展開すべく精進する所存です。



①講座名・氏名 産婦人科学講座 岡本 愛光 平成24年4月1日公示

②略歴 昭和61年本学卒業、昭和63年本学産婦人科学講座助手、平成元年~3年 国立がんセンター研究所がん転移研究室、平成4年~7年 米国NIH、国立がん研究所(NCI)の留学を経て、平成7年本学産婦人科学講座助手、平成8年本学DNA研究所遺伝子治療部門兼任、平成13年講師、平成21年准教授。

③出身地 東京

④趣味・特技 学生時代はアメリカンフットボール部、フィットネス、旅行
⑤一言メッセージ 調和を大切にしながら、個性を伸ばし、産科・生殖・腫瘍のすべての分野に強い産婦人科学講座を目指したいと思います。われわれが開発する新規診断法・新規治療法により世界の女性を幸せにする夢を持っております。多くの基礎・臨床講座との幅広い共同研究を展開したいと思っております。どうぞよろしくお願ひ申しあげます。



①講座名・氏名 細胞生理学講座 南沢 亨 平成24年5月1日公示

②略歴 1984年弘前大学医学部卒業

1986年横浜市立大学臨床研修修了
1993年鶴見大学歯学部生理学教室助手
1996年カルフォルニア大学サンディエゴ校留学
2000年東京女子医大心臓血管研究所循環器小児科特任助手
2002年横浜市立大学生理学第1講座講師
2004年同助教授

2007年早稲田大学先進理工学部生命医科学科教授
神奈川県川崎市

③出身地 大学時代は準硬式野球部・写真部
④趣味・特技 約9年小児循環器科医として過ごし、心血管系の基礎研究に転じました。研究はやってみると非常に挑戦的で面白かったです。若い人達が基礎研究に参入してもらえるように、その魅力を発信してゆきたいと思います。ご指導、ご支援をお願い申し上げます。



医学科生112名、看護学科生42名が誕生 平成24年度医学部医学科・看護学科入学式

平成24年4月5日(木)午後2時から新入生とご家族、教職員、在校生が参列した西新橋校中央講堂に於いて医学部医学科・看護学科入学式が厳肅に執り行われました。国歌斉唱の後、医学科生112名、看護学科生42名の氏名が高らかに読み上げられ、入学生に対して栗原学長が「入学を許可します」と宣言されました。

次いで医学科入学生を代表して吉本昇平さんが「病気を診ずして病人を診よという建学の精神に則った、患者さんやご家族の心に寄り添う立派な医師になるために、高い志と強い覚悟を持って、自己研鑽を積み学んでいきたい」と宣誓しました。

続いて看護学科入学生を代表して藤川真梨さんが、「本学の建学の精神に基づき、患者さんの身体だけでなく心の痛みをよく理解したこと、適切な医療を提供することのできる医療者になるという高い志を胸に日々成長していきたい」と宣誓しました。

続いて栗原学長より「本学は、1881年学祖・高木兼寛先生が患者さんを良く診ることができる医師を育成するために、成医会講習所を開設したのがはじまりです。また、高木先生は医師と協力して患者さんの治療にあたることができる看護師を育成するために、1885年日本で最初の看護婦教育所を開設しました。さらに、1882年には治療費が払えない貧しい人にも医療を受けられるように、施療病院である有志共立東京病院を開院しました。こ

のように本学は、良質の医療人を育成し、国民に適切な医療を提供するという高木兼寛先生の理念を130年継承しています。

学ぶということは、分からぬことを是非分かりたいという気持ちを持つことで、極めて能動的な行為です。自らが求めなくては、何も得られないということを心に留めておいて欲しいと思います。どうか本学で学ぶ中で人間として成長し、其々が目指す分野で活躍するために必要とされる力を涵養し、多くの友人を得て有意義に過ごすことを願います」と告辞を述べられました。

次いで入学生を代表して医学科・高田健太郎君と看護学科・小西美希子さんに記念品として「大学のペナント」、「学祖高木兼寛先生の記念フォトフレーム」、「クラッチバック」、「学祖高木兼寛先生の年譜」そして父兄会の援助を得て準備された「慈恵の歌 曙満ち来る」CDが栗原学長から手渡されました。最後に参加者全員が起立して、慈恵の歌「曙満ち来る」を斉唱して入学式は終了となりました。

入学式終了後、看護学科入学生並びにご父兄と教職員は、バスで国領校へ移動してオリエンテーションと懇親会が開催されました。また、医学科は入学生のご父兄の皆さんと1号館を見学した後、同館4階の学生ホールに会場を移し医学科父兄会主催の懇親会が開催されました。



レニン・アンギオテンシン系の先駆者・村上和雄先生を迎えて 成医会例会

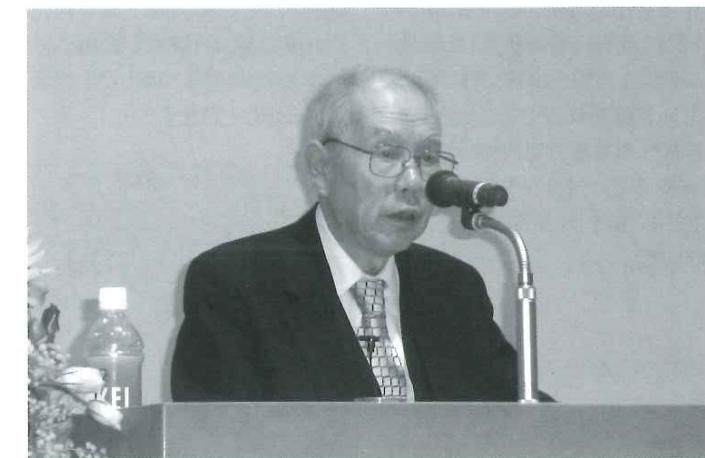
成医会運営委員長
小川 武希

わち、イイ遺伝子のスイッチをオンにし、病気になる遺伝子をオフにすれば、まだ伸びる可能性があると考える。適切な筋肉運動、イイ食物で、イイ遺伝子にスイッチが入る。「笑い」も同様である。「笑い」は血糖を低下させる。この結果を米国誌に投稿し、翌日受諾される。「笑い」は、副作用の無い薬になるかも知れない。また血糖値の高い人は、つまらん講義を避けるべきであるという結論にもなる。

先生は、ダライラマと交流がある。ダライラマは、50年間、命がけで生きているが、微笑みを絶やさない。「人生はニコニコ顔で命がけ」とは村上先生が得た印象である。ダライラマは大震災後に法要のため日本を訪れ21世紀は日本の出番であり、日本は必ず復活すると述べたという。科学だけでも、経済だけでもない「こころ」「心遣い」が大切である。

something greatは、先生の造語で、すべての生き物にある「おや」のような概念である。日本は、世界に対し、全てのsomething greatへの感謝の心を持ち生きれば、しあわせに生きていけることを示す契機を迎えている。問題は日本が世界のベストカントリーと言われながら、日本人自身を日本が評価していないことにある。このため、私達は、歴史、神話を勉強することから、世界が日本に期待していることを正しく受け止めて進むべきであると述べられた。

聴衆は4病院全体で250名を超えた。機知と示唆に溢れこころ温まるあつという間の一時間だった。



幹部看護教員を育成する教務主任養成講習会を実施

公益社団法人 東京慈恵会

慈恵看護専門学校の設置法人である東京慈恵会では、新たに教務主任養成講習会を実施することになりました。

【経緯】

現在、看護師の基礎教育は質の向上を目指し大変化が進んでいますが、まだ全国の看護師育成の約3分の2は看護専門学校が担っている状況にあります。社会のニーズに見合うだけの看護師とその教育の充実に向けては、看護専門学校の教務主任をはじめ、校長および副校長などリーダーの学校を管理・運営する能力の向上を図ることが最も重要な課題の一つとされ、この教務主任養成講習会が重要な役割を果たすことになります。

以前には厚生労働省看護研修センターが実施する「幹部看護教員養成課程」が設置されておりましたが平成21年度まで中止となり、幹部候補の看護教員は同等の教育課程を受ける機会を失う状態となり、全国の看護専門学校からはそれに変わる看護教育コースの設置を望む声が高まってきた。そこで、厚生労働省では新たに「教務主任養成講習会」の委託事業を開始する方針を打ち出し、その考え方、教育課程のガイドラインが提示されました。これに伴い、日本で最初に看護師教育を手がけ、多くの優秀な看護師を輩出してきた東京慈恵会が本委託事業に臨むことは社会的要請に応える有意義なことと考え、厚生労働省の認定を受けて今年度から実施する運びとなったのです。

【教育課程】

教務主任養成の教育課程は、一定期間の臨床経験と看護教育の経験を持つ看護職が履修するもので、自らの看護教育の実践内容を理論で検証する学問的追及を教育内容としており、大学院に相当する課程となっています。教育内容の構造は、看護教育の管理者として必要な内容を中心とした科目を構成しており、単に新しい知識を教授することだけではなく、自らが教育の意味や看護の専門性を深く探求していくように演習形態の授業を多く設定するなどの特徴がみられます。(図1 教育課程の構造 表1 教育内容および目標)

【組織体制】

講習会を運営するために就任した教職員の構成は以下の通りです。

- ・教育責任者
興梠清美看護教員
(前慈恵看護専門学校教育主事)
- 講習会実施要綱とガイドラインに基づき、講習会

の企画・運営・評価を統括。

- ・教育実務担当者
栗原原則子看護教員
(前附属病院看護部部長・元慈恵青戸看護専門学校副校長)
- 教育責任者と連携、講習会の円滑な運営の中心として、講師との調整や講習生の相談・支援を実施。

なお、本講習会は高木2号館(慈恵看護専門学校校舎)6階に教室・演習室を構えており、看護専門学校事務室内に講習会事務局を併設しています。

また、大学内の関連部門である教育センター看護学教育部門(キャリアサポートセンター)との連携体制をとるなど、慈恵が有する看護教育に関する幅広い知識とノウハウを共有できる環境下で、充実した教育が実施されています。

【修了認定】

講習生は6ヶ月の期間で18科目・20単位・495時間のカリキュラムを修了し、全ての授業科目の履修認定を受けると、主催者である東京慈恵会徳川恒孝会長の名で修了証が交付されます。平成24年度は12月8日に修了式を行う予定です。

【おわりに】

東京慈恵会は教務主任養成講習会を公益目的事業の計画に位置づけ、公益法人移行認定申請を行った結果、平成24年4月1日をもって、公益社団法人として認定されました。新定款に明示した「本会は、医学を振興し、医療を助成し、看護師の養成を行いまして、医事・医療・看護衛生に関する教育に寄与貢献することを目的とする」とおり、これからも公益法人としてふさわしい事業を充実、推進して社会に貢献できるよう努めています。

今後も引き続きご協力ご支援賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



▲開講式にて 前列(右)興梠先生、後列(中央)栗原先生

図1 教育課程の構造

教育内容全体に幅や深さを持たせるための内容 = 関連分野

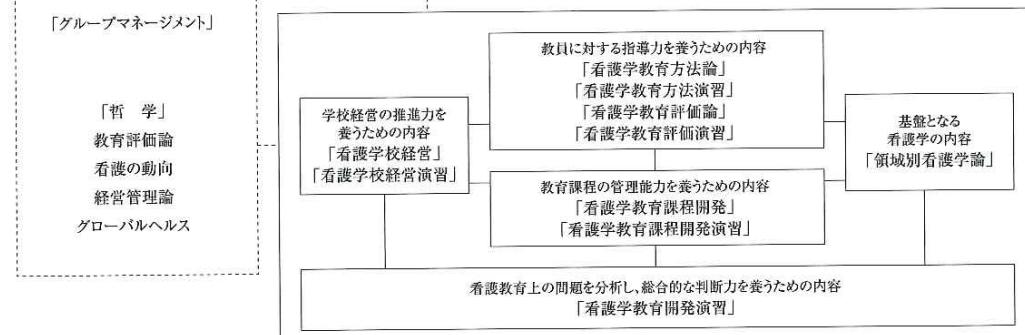


表1 教育内容および目標

区分	教育内容	授業内容	目標	単位数	時間数
専 門 分 野 ※	看護学論	領域別看護学論	各看護領域の特性に焦点をあて、その目的、対象、内容と構成の考え方を理解し、看護学を全体的に捉える。	2	30
	看護学校経営	看護学校経営	学校経営の基礎理論を学ぶ。	2	30
	看護学校経営	看護学校経営演習	学校経営の理論を基礎に、看護学校経営のあり方を考察し、教育実践への適用能力を高める。	2	60
	看護学教育方法	看護学教育方法論	教育方法に関する最新の知見を知り、見識を深める。	1	15
		看護学教育方法演習	効果的な教育を実践するために教育方法について多面的に検討し、教育方法に関する見解を深める。	1	30
	看護学教育評価	看護学教育評価論	教育評価に関する最新の知見を知り、見識を深める。	1	15
		看護学教育評価演習	看護学教育評価の課題を認識し、看護学教育評価のあり方を追究する。	1	30
	看護学教育課程開発	看護学教育課程の動向を理解し、看護学教育課程のあり方および開発の方法を学ぶ。	2	30	
	看護学教育課程開発	看護学教育課程開発演習	看護の動向を踏まえて、看護学教育のニーズに対応した看護学教育課程における実践カリキュラムの開発プロセスを具体的に理解し、看護学教育課程のあり方を追究する。	4	120
	看護学教育開発演習	看護学教育開発演習	自らの教育実践における事象の分析を通して、看護教育上の課題を明確にし、課題を解決する上で求められる、研究的な取り組みの考え方と研究手法についての理解を深める。	2	60
小 計				18	420
関連分野	哲学	哲学	哲学を学び、ものごとの認識の根源について理解を深める。	1	15
	グループマネージメント	コーチング フィッシュ哲学 アサーティブネス 学生相談	教育的かかわり・支援のためのコミュニケーションスキルのあり方を理解する。	1	30
特別講義 (教育評価論、看護の動向、經營管理論、グローバルヘルス)					15
その他 (開講式、修了式、オリエンテーション)					15
小 計				2	75
合 計				20	495

女性登山愛好家“山ガール”たち若い受診者が増加 一開設63回目を迎える一東京慈恵会医科大学槍ヶ岳山岳診療所

管理者 斎藤 三郎
(分子免疫学研究部 准教授)

北アルプスの名峰槍ヶ岳は登山者の憧れの山であり、岐阜県側の登山口は新穂高温泉、長野県側は上高地である。夏山シーズンの上高地は多くのハイカーで賑わっているが、梓川に沿って徐々に登り槍沢に入ると静けさと涼しさを運んでくれる雪渓やお花畠が迎えてくれる。山の中にいると心も体も癒されるのであろうか、登山者は皆何とも言えないほど穏やかな顔をしている。日常のストレス解消には、山に入りて良い空気を吸い、ミネラル豊富な湧水を飲み、そして自然に触れることが良いのかもしれない。

東京慈恵会医科大学の山岳診療所は、槍ヶ岳の肩に設置されている。標高3060メートルに位置しており雲の上の診療所とも呼ばれている。昭和25年(1950年)に開設して以来、毎年夏の登山シーズンに合わせて開所し登山者の健康を見守っている。平成24年度で開設63回目になる。診療所の活動はボランティアの医師、看護師、学生ならびに補助員によって支えられている。うれしいことに、昨年の医師および看護師の入所者数は70名を超えるまでになった。診療所では、いかなる場合にも対応できるよう附属病院救急部とテレビ会議を用いた遠隔医療支援システムを常置している。附属病院の専門医から的確な医療支援をリアルタイムに受けられることは、ボランティアにとってたいへん心強いものである。

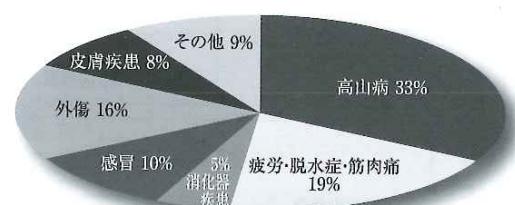
受診者の年齢は、これまで中高年の登山ブームを反映して50~60歳台が多かったが、最近は若

い女性登山愛好家“山ガール”的增加に伴い20~30歳台も多く認められるようになった。高山病に伴う疾病が多いのが雲の上の診療所の特徴である。診療所で実施した疫学調査によると、高山病の予防には過去の登山経験を過信して一気に高度を上げないことや十分な睡眠をとることが重要である。

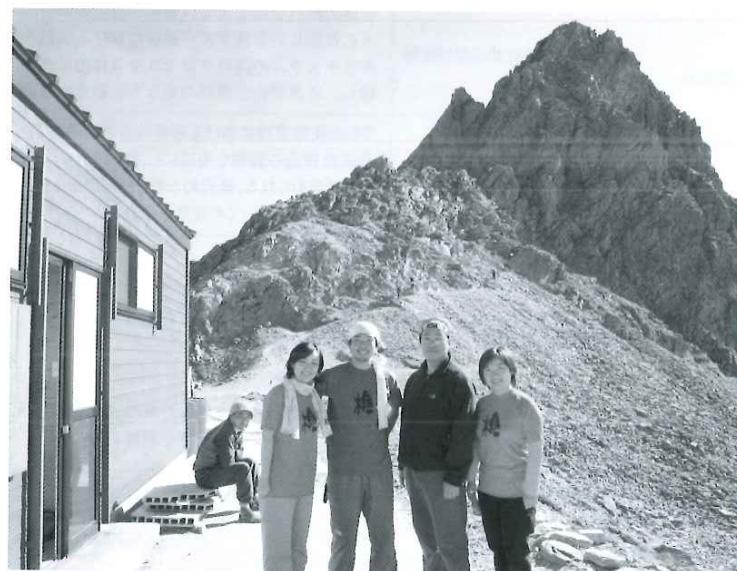
本年度は7月20日から8月20日まで開所する。安全な登山の啓蒙活動を通して少しでも登山者のお役に立てればと思う。また、貴重な夏休みを割いて診療所に入るボランティアにとってもストレス解消と健康増進になることを願っている。

なお、槍ヶ岳山岳診療所の活動は、「標高3000メートルの診療所 息長く」と題して日本経済新聞朝刊『文化』の欄に2011年8月18日付けで掲載されました。

高山病で受診する登山者が多い



槍ヶ岳山岳診療所の受診者統計(H13~H17)より



高木兼寛先生の出身地を訪れて 穆園せんせいふるさとの旅

慈恵看護専門学校60期生
附属病院(本院)看護部 古市 歩美

平成23年10月28日から2泊3日で“穆園せんせいふるさとの旅”に、医学科2年生の安島鵬飛さん、小池綾子さん、看護学科2年生の清水智慧さんと私の4名で参加させていただきました。場所は、穆園せんせいの出身である宮崎県宮崎市高岡町です。

“穆園せんせいふるさとの旅”では、初日に高岡町穆園国際交流協会の方々より歓迎会をしていただきました。翌日には小中学生による合同穆園学習発表会、高木先生が出生されたと言われている穆園ひろばの見学、高木家墓地参拝、兼寛先生銅像見学、宮崎神宮・平和台見学、30日は青島神社、堀切岬、鶴戸神宮の観光をしました。3日間現地の高岡町穆園国際交流協会の方のご自宅にホームステイをさせていただき、宮崎の方々の温かさに触れることができました。

歓迎会では現地の方々と談笑をし、手作りの郷土料理をごちそうになりました。お話の中で、高木兼寛先生がなぜ穆園せんせいと呼ばれているかといふと、高木兼寛先生が生まれた地である穆佐町の穆と高木先生のお母様の園さんから、穆園先生と呼ばれるようになったことを知り、現地の方々は私が想像していた以上に高木先生のことをよく御存じで、学習されていることに驚きました。また私たちのために歓迎会を開催していただけたことにも嬉しく感じました。

次の日には宮崎県高岡町教育の日に開催された合同穆園学習会に招待され、高岡町内の小中学生による発表会に参加させていただきました。高岡町の小中学生は小学1年生の頃から紙芝居などで分かりやすく高木先生のことを学んでいるということで、とても熱のこもった発表でした。中でも、高木先生と森先生の脚氣論争の劇は、高木先生の1つの事に集中し、最後まであきらめずに徹底的に研究を続ける精神や負けず嫌いなところが見られる場面が見ものでした。高岡町の小中学生のすばらしい発表を聞き、高木先生の功績は子どもたちの夢や



志の中に生き続いていると感じました。私自身も更に高木先生の偉大さに気づくことができました。

また、高木先生の出身地とされている穆園ひろばや高木家墓地参拝、兼寛先生銅像見学をし、私の学ぶ母校の創始者のルーツを辿ることで、先生の建学の精神をより深く知り、自分自身の更なる勉強意欲の向上へ結びつきました。

今回の“穆園せんせいふるさとの旅”を通して、高木先生が現地でも多くの方に慕われていることを知り、それは高木先生が人のことを想い、そのため努力してこられたからこそだと感じました。また現地の方が温かく迎え入れてくださり、親しく交流しながら楽しく貴重な時間を過ごせたことを大変嬉しく思っています。高木先生が創立してくださった学校で学べたこと、病院で働いていることを誇りに思います。

エデュケーションナースの養成を目指して 看護キャリアサポートセンター開設

平成23年9月看護学教育部門（運営上看護キャリアサポートセンターと称す）が教育センター内に設置されました。背景として、慈恵4病院看護師卒後教育の質の向上と効果を得るために、現在各病院が独自に行っている卒後教育企画と実施を一括運営できる組織を設置し、看護教育事業を委託、一元化することで運営効率・成果ともに有益と考えたからです。

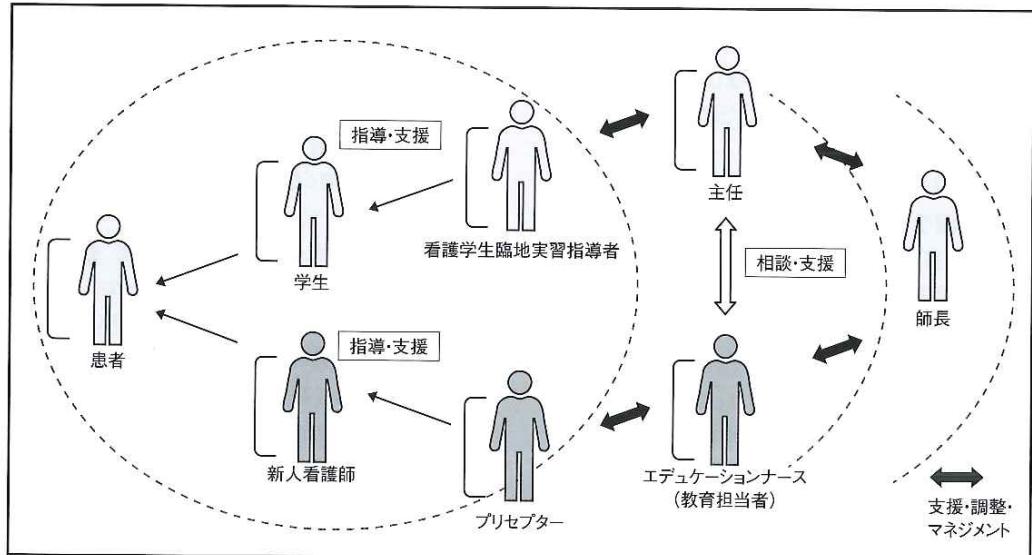
看護キャリアサポートセンターの最初の取り組みとして、平成21年度に厚生労働省より提示された「新人看護職員研修ガイドライン」の「教育担当者」を育成するための研修を企画しました。教育担当者の役割は看護部門の新人看護師の教育方針に基づいて各部署で実施される新人看護師研修の企画・運営を中心にを行い、プリセプターや新人看護師への指導・評価を行う者であり、看護部ではこの教育担当者をエデュケーションナースとしました。

研修期間は、平成23年8月22日から11月26日の内の20日間。

研修内容は、教育学概論・ヒューマンケアリング・

看護組織論・看護専門職論・グループマネジメント・臨床指導の実践評価など理論的根拠に基づく効果的な指導・支援ができる人材育成を目指した企画としました。講師は院内だけでなく看護学科の先生方、また外部での専門的な講演者に依頼しました。対象者は4病院より指導に対する熱意だけではなく、看護職員の模範となる実践力、チーム内でもリーダー的役割・責務を認識し教育的役割が發揮できると推薦された者が受講しました。平成23年度エデュケーションナースとして、4病院で47名に修了証書が交付されました。研修生は、終了時のアンケートの中で「教育的な学びだけでなく、人として如何に成長すべきか、また看護師としての生涯学習を続けていく必要性を学んだ」などの意見を述べています。研修企画の目的を自分自身の課題として高いレベルで習得したのではないかと評価しています。各部署に戻ってからの研修生は、自分の行動や自部署の指導のあり方を見直し変化させようと行動しています。今後も臨床の看護の質の向上につながるエデュケーションナースを育成していきます。

部署におけるエデュケーションナースの位置づけ



▲研修風景



▲修了証書交付後講師を囲んで

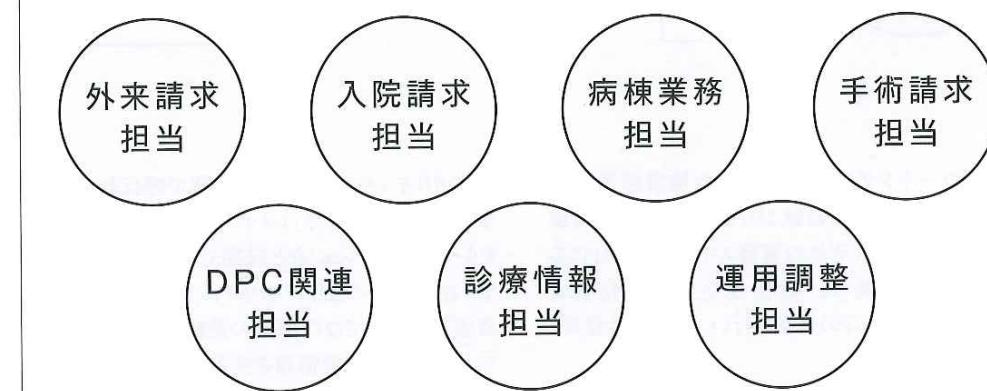
質の高い医療事務員の養成に向けて 慈恵・認定医療事務養成コース開講

【はじめに】

森山寛附属病院長が代表世話を務められる『21世紀医療フォーラム』は、産官学の代表者による意見交換から、医療問題に解決型の提言を行う組織である。本フォーラム内に設立された三つの協議会の一つである『医療クラーク推進協議会』は、医療現場で本当に役立つ医療クラークの育成を目的として、医療クラークのスキルを明確化し、早急なる教育体制の構築に関して提言を行った。全国の医療クラークは、「医療事務員」「医療秘書」「メディカル・クラーク」「メディカル・コンシェルジュ」などの様々な呼称のもと、患者のQOL向上、医師の過重労働の軽減を目的に導入されている。しかしながら、各々の「医療クラーク」の教育体制、身に付ける

スキル、到達目標はバラバラであり、医療現場で本当に役立つ事務員の育成は、総じて就いた状態といえる。慈恵大学が求める医療事務員の職能は、①医療事務員の更なるスキルアップ ②発生源入力の影響下に増大する医師事務作業軽減の実施 ③経営視点での医療チームへの参画である。そのためには、事務員の養成が必須であり、医療現場において事務員の専門的な能力を發揮し、質の高い労働力を提供できる事務員を養成するため『慈恵・認定医療事務養成コース』と名付けて、附属病院事務部業務課内で養成講座開講に向けたワーキンググループを組織し検討を開始した。

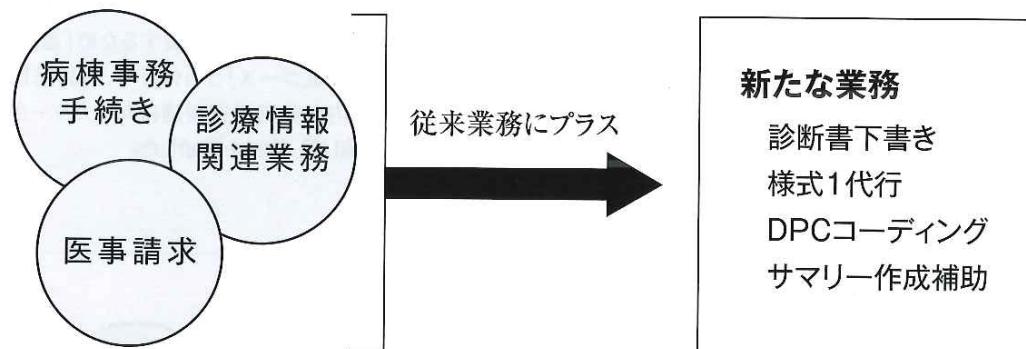
▼附属病院業務課内のワーキンググループ



▲開講初日、第1期生に対して大きな期待を語られた森山対応病院長

【独自のカリキュラム】

平成23年度より病棟事務業務効率化計画を遂行している附属病院業務課における業務は、大きな変革を迎えるとしている。従来の慈恵大学における医療事務については、①医事請求を専門とする医事業務、②病棟・外来などで患者対応を行う看護部所属のクラーク、③診療情報を扱う診療情報室とそれぞれの領域の専門性を重視した組織で構成されていた。これに対して、事務業務の効率化を図り、求められる職能を果たすために新たな業務を遂行する時間を創出する取り組みを行っている。



課内ワーキンググループでは、病棟事務業務効率化計画の取り組み経験より、従来の専門性領域を超えるには、それぞれの業務スキルを身に付ける必要があると判断し、「慈恵・認定医療事務養成コース・カリキュラム」の立案を行い、以下の教育カリキュラムが完成した。

- 基礎研修カリキュラム(40単位)**
- 第1章 医事業務の基礎知識(オーダリング、医事システムの操作を含む)
- 第2章 保険請求業務(DPC請求を含む)
- 第3章 診断書代行作成
- 第4章 手術予定代行登録
- 第5章 手術関連請求代行登録
- 第6章 DPC様式1代行作成
- 第7章 医師事務作業補助者養成講座
- ※上記3章から6章には問題集を別冊で作成

本カリキュラムは、様々な呼称で呼ばれる「医療事務員」「医療秘書」「メディカル・クラーク」「メディカル・コンシェルジュ」など民間で実施する講習とは、全く異なる。その独自のカリキュラムは、従来の医事請求業務だけでなく、医師の業務範囲であったオーダ入力方法や医療情報を検索するレポートシステムなど、医師業務の代行を視野に入れ組み込まれている。また、診断書代行作成などは課内ワーキンググループにて多くの事例から選択した独自の問題集を解くことにより、即戦力となるスキルを身につけることが可能となる。特筆すべきは、この基礎研修の40単位内に医師事務作業補助者加算算定の施設基準に必要となるカリキュラムが含まれているため、民間で実施されている講習会を受講する必要がなくなる点である。特定機能病院である附属病院は、保険請求上で医師事務作業補助者加算の算定は不可であるが、他附属病院においては施設基準を満たせば算定可能であり、慈恵・認定医療事務養成コースが有効に活用可能と考える。

【研修スケジュール】

管理棟4階フロアに改修工事を行い、人事課にて行われる職員研修と共同で使用する管理棟研修室を開設し、附属病院業務課の新規採用職員に対して平成24年3月1日に開講した。なお、本養成講座のスケジュールは、新卒者の場合は6ヶ月で1ヶ月である。

- 1) 1ヶ月間は、基礎研修(40単位)を受講する。(1日2単位)

2) 2~3ヶ月間は、配属先の現場において、実務研修に参加する。

3) 残り3ヶ月間は、習熟研修に参加する。

研修期間6ヶ月後に習熟度をチェックして、更なるスキルアップとしてフォローアップ研修などを計画している。なお、既卒者向けには、基礎研修の中から必要となる研修項目をスポット的に受講可能なスケジュールを立案中である。

1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	4ヶ月	5ヶ月	6ヶ月
基礎研修	実務研修 配属場所にてOJT制度の利用		習熟研修		



▲熱心に講義に耳を傾ける講習生

【今後の展望】

当院は、平成24年度より「東京都地域がん診療連携拠点病院」に認可され、がん登録においても一層の強化が必要となり、更に医師の負担増が懸念される。事務員としても代行登録の取り組みを積極的に行う必要があり、平成24年7月より実施する。また、本講習の目指すべき姿は、『慈恵・認定医療事務養成コース(基礎研修)』終了後において、通常業務(①医事請求を専門とする医事業務、②病棟・外来などで患者対応を行う看護部所属のクラーク、③診療情報を扱う診療情

報室)に加え、診断書代行作成、DPC様式1代行入力、手術予約オーダの代行登録などを担当できる医療事務員としての能力を身に付け、更には実践することと考える。将来的には、チーム医療に参画するために本養成講座の習熟研修で予定するマネージメント研修を経て、DPCのコスト分析や経営視点でのクリティカルパスの提案、診療報酬改定時の経営面でのサポートなどを遂行できる事務員を養成することが最終的な目標である。



生涯学習センターをはじめとする各機関では、生涯学習のためにセミナーやフォーラムなどさまざまな取り組みを行っています。
時間や会場等の詳細につきましては、各機関へお問い合わせください。

慈恵医大生涯学習センター

●慈恵医大生涯学習セミナー

月例セミナーと夏期セミナーを開催し、受講者には「日本医師会生涯教育講座参加証」を交付致します。

**■月例セミナー／開催日時：第2土曜日（休日を除く）
16:00～18:00（但し、1月、8月、10月、12月を除く）**

回数	月日(曜)	テーマ	演者
第203回	平成24年 9月8日(土)	関節リウマチにおける 診療の進歩	リウマチ・膠原病内科 黒坂 大太郎 准教授
第204回	平成24年 11月10日(土)	NASHの扱い込みと診断	消化器・肝臓内科 石川 智久 准教授
第205回	平成25年 2月9日(土)	高尿酸血症は高血圧・CKDの 発症・進展と関連する	腎臓・高血圧内科 大野 岩男 教授
第206回	平成25年 3月9日(土)	外来がん患者の緩和ケア	腫瘍・血液内科 井上 大輔 准教授

注)一部変更もあり得る。

■夏季セミナー

開催日時：平成24年8月4日(土) 16:00～18:30
場 所：東京慈恵会医科大学 大学1号館講堂(3階)

テ マ：内視鏡治療の最前線
(主催)慈恵医大生涯学習センター
(共催)慈恵医大同窓会、慈恵医師会、港区医師会
(企画)慈恵医大生涯学習委員会

◎お問合せ先：慈恵医大生涯学習センター
電話：03-3433-1111（代表）内線2634

東京慈恵会医科大学

【国領キャンパス】

●看護学科主催公開講座

回数	月日	時間	テーマ	担当領域
第2回	平成24年 9月8日(土)	13:00～14:30	家庭・学校でできる学童期 児童・生徒の救急処置(仮)	地域看護学

◎お問合せ先：医学部看護学科
電話：03-3480-1151（代表）内線2611

附属病院(本院)

●新みんなの健康教室
附属病院(本院)では、愛宕山にあるNHK放送博物館」と共催で「健康」をテーマとした公開市民講座を毎年3～4回開催しています。

◎お問合せ先：附属病院(本院) 管理課
電話：03-3433-1111（代表）内線5131

葛飾医療センター

●葛飾医療センター公開セミナー

回数	月日	時間	テーマ	講師名
第32回	平成24年 9月8日(土)	14:00～ 15:30	肺がんのお話	呼吸器内科 ／外科

平成25年2月9日(土) 14:00～

◎お問合せ先：葛飾医療センター 管理課
電話：03-3603-2111（代表）内線5911

第三病院

●市民公開講座

第三病院公開健康セミナー

回数	月日	時間	テーマ	講師名
第61回	平成24年 9月29日(土)	14:00～ 15:30	皮膚ガンは見えている！ －こんなサインを見落とさないで－	皮膚科 診療部長 上出 良一
第62回	平成24年 12月15日(土)	14:00～ 15:30	コラーゲンの老化は万病の元 －骨粗鬆症・糖尿病・動脈硬化に対するアンチエイジングは？－	整形外科 診療部長 斎藤 充

※第63回は平成25年1月26日(土)、14:00～15:30に開催予定。テーマ「未定」

◎お問合せ先：第三病院 管理課
電話：03-3480-1151（代表）内線3711

柏病院

●平成24年度地域がん診療連携拠点病院事業 市民公開講座

回数	月日	時間	テーマ	講師名
第9回	平成24年 9月8日(土)	14:00～ 16:30	仮称「たばこと肺がんについて」 「タバコで損をしてませんか？」 「肺がん治療最前线」	おおば戸山 診療所所長・産業医 呼吸器専門医、 アレルギー専門医 星野 啓一 東京慈恵会医科大学 附属柏病院 内科 診療副部長 秋葉 直志
		1部		
		2部	特別演奏	柏市音楽家協会

◎お問合せ先：柏病院 業務課
電話：04-7164-1111（代表）内線2153

慈恵医師会

●慈恵医師会産業医研修会

例年、7月に開催をしています。
(主催)慈恵医師会
(共催)東京都医師会

● お問合せ先：慈恵医師会 ●
電話：03-3433-1111
(代表)内線2636

JIKEI BULLETIN BOARD

大学公報のまとめ

行事
BULLETIN BOARD

1. 平成23年度第4回学位記授与式が12月19日(月)午後2時30分より、学長応接室において挙行された。
授与された者 大学院修了者 3名
論文 提出者 4名
計 7名

1. 平成24年 全機関同時開催(テレビ会議システム)による新年挨拶交歓会が、1月5日(木)午後4時より大学1号館講堂(3階)において開催された。

1. 芳賀 佐和子教授、穴澤 貞夫教授、白崎 嘉昭教授の国領校・看護学科最終講義が、1月21日(土)午後1時より国領校本館1階講堂において行われた。

1. 粟原 敏教授、大川 清教授、田中 忠夫教授の退任記念講義が、1月31日(火)午後2時より大学1号館講堂(3階)において行われた。

1. 平成24年度大学院医学研究科(博士課程)入学試験が、次の通り行われた。
1月28日(土)第二次募集 合格者13名

1. 平成24年度入学試験が、次の通り行われた。
医 学 科 2月5日(日) 第一次試験
2月18日(土)、2月19日(日) 第二次試験
合格者 155名
看護学科 2月10日(金)
2月14日(火) 第一次試験
第二次試験
合格者 67名

1. 第87回医学科卒業式、第17回看護学科卒業式が次の通り挙行された。
3月9日(金) 医学科卒業生 101名
看護学科卒業生 39名

1. 平成23年度 慈恵看護専門学校卒業式が次の通り挙行された。
3月10日(土) 慈恵第三看護専門学校卒業生 39名
慈恵柏看護専門学校卒業生 70名

1. 平成23年度第5回学位記授与式が3月19日(月)午後2時30分より、学長応接室において挙行された。
授与された者 大学院修了者 6名
論文 提出者 10名
計 16名

1. 平成24年度 大学院医学研究科入学式が、次の通り挙行された。
4月3日(火) 医学系専攻博士課程入学者 26名
看護学専攻修士課程入学者 11名

1. 平成24年度 看護専門学校合同入学式が、次の通り挙行された。
4月4日(水) 慈恵看護専門学校入学者 102名
第三看護専門学校入学者 50名
柏看護専門学校入学者 80名

1. 平成24年度 入学式が次の通り挙行された。
4月5日(木) 医学部医学科入学者 112名
医学部看護学科入学者 42名

平成23年11月1日

1. 宮村 達男氏に、客員教授を委嘱する
1. 進藤 奈那子氏に、客員教授を委嘱する
1. 山本 裕康准教授に、客員教授を命ずる
1. 鈴木 政登教授に、教授を命ずる
1. 岡崎 真雄准教授に、教授を命ずる(特任期間:平成23年11月1日～平成27年3月31日迄)
1. 佐伯 秀久講師に、准教授を命ずる

平成23年11月24日

1. 浅岡 ひで子看護補助員(附属青戸病院看護部)は、医学教育等関係業務功労者として文部科学大臣より表彰されました

平成23年12月1日

1. 濑川 孝昭講師に、准教授を命ずる
1. 志和 成紀講師に、准教授を命ずる

平成24年1月1日

1. 柏木 秀幸教授に、客員教授を命ずる
1. 關根 広准教授に、教授を命ずる
1. 小村 伸朗氏に、附属病院消化管外科診療部長を命ずる
1. 堀 誠治氏に、附属柏病院感染制御部診療部長(兼任)を命ずる

平成24年1月5日

1. 東京慈恵会医科大学附属青戸病院を東京慈恵会医科大学葛飾医療センターに改称する

平成24年1月26日

1. 谷口 郁夫教授に、附属第三病院長を命ずる(任期:平成24年4月1日～平成25年3月31日迄)
1. 清水 光行教授に、附属柏病院長を命ずる(任期:平成24年4月1日～平成25年3月31日迄)

平成24年2月1日

1. 近藤 直弥准教授に、客員教授を命ずる
1. 清田 浩准教授に、教授を命ずる
1. 豊島 裕子講師に、准教授を命ずる(特任期間:平成24年2月1日～平成27年3月31日迄)
1. 山寺 亘氏に、葛飾医療センター精神神経科診療部長を命ずる

平成24年3月1日

1. 海老澤 元宏准教授に、客員教授を命ずる
1. 常喜 達裕講師に、准教授を命ずる

平成24年3月14日

1. 学校法人慈恵大学理事が次の通り選任された
 理事 清水 光行(任期:平成24年4月1日～平成25年3月31日迄)
 評議員 清水 光行(任期:平成24年4月1日～平成25年3月31日迄)

平成24年3月31日

1. 栗原 敏教授は、定年により職を解く
1. 大川 清教授は、定年により職を解く
1. 田中 忠夫教授は、定年により職を解く
1. 持尾 聰一郎教授は、定年により職を解く
1. 坂井 春男教授は、定年により職を解く
1. 小林 進教授は、定年により職を解く
1. 内田 賢教授は、定年により職を解く
1. 武田 信彬教授は、定年により職を解く
1. 白崎 嘉昭教授は、定年により職を解く
1. 芳賀 佐和子教授は、定年により職を解く

平成24年4月1日

1. 栗原 敏氏に、名誉教授の称号を贈る
1. 大川 清氏に、名誉教授の称号を贈る
1. 田中 忠夫氏に、名誉教授の称号を贈る
1. 坂井 春男氏に、客員教授の称号を贈る
1. 小林 進氏に、客員教授の称号を贈る
1. 穴澤 貞夫氏に、客員教授の称号を贈る
1. 内田 賢氏に、客員教授の称号を贈る
1. 芳賀 佐和子氏に、看護学科客員教授の称号を贈る
1. 吉田 清嗣氏に、生化学講座担当教授を命ずる
1. 岡本 愛光准教授に、産婦人科学講座担当教授を命ずる
1. 伊介 昭弘准教授に、教授を命ずる
1. 川井 真講師に、准教授を命ずる
1. 渡邊 修講師に、准教授を命ずる
1. 鈴木 克己講師に、准教授を命ずる
1. 持尾 聰一郎教授に、看護学科教授を命ずる(特任期間 平成24年4月1日～平成25年3月31日迄)
1. 東條 克能教授に、附属柏病院副院長を命ずる
1. 清水 光行教授に、慈恵柏看護専門学校長を命ずる
1. 川井 真准教授に、医療情報室長を命ずる
1. 中田 典生准教授に、ICT戦略室長を命ずる
1. 田尻 久雄氏に、附属四病院内科総括責任者を命ずる

- 1.岡本 愛光氏に、附属四病院産婦人科総括責任者を命ずる
- 1.児島 章氏に、葛飾医療センター内科総括責任者を命ずる
- 1.東條 克能氏に、附属柏病院内科総括責任者を命ずる
- 1.武山 浩氏に、附属病院乳腺・内分泌外科診療部長を命ずる
- 1.岡本 愛光氏に、附属病院産婦人科診療部長を命ずる
- 1.斎藤 充氏に、附属第三病院整形外科診療部長を命ずる
- 1.渡邊 修氏に、附属第三病院リハビリテーション科診療部長を命ずる
- 1.東條 克能氏に、附属柏病院糖尿病・代謝・内分泌内科診療部長を命ずる
- 1.田尻 久雄氏に、附属病院神経内科診療部長代行を命ずる
- 1.木下 陽氏に、附属第三病院呼吸器内科診療部長代行を命ずる
- 1.嘉藤 洋陸教授に、実験動物研究施設長を命ずる
- 1.小山 勉氏に、附属柏病院救命救急センター長を命ずる
- 1.医療情報室を設置する
- 1.法人事務局総務部内にナース就職支援室を設置する
- 1.葛飾医療センター事務部に、入退院・医療連携センターを設置する
- 1.附属柏病院に感染対策室を設置する
- 1.附属柏病院に救命救急センターを設置する
- 1.神経病理学研究室の所属を総合医科学研究センター神経科学研究部から病理学講座に変更する
- 1.体力医学研究室の所属をリハビリテーション医学講座から分子生理学講座に変更する
- 1.内科学講座総合診療部を内科学講座総合診療内科と改称する

平成24年4月27日

- 1.本田 真理子助教(泌尿器科学講座)は、平成24年3月25日恵比寿駅にて、心配停止状態に陥った男性を適切な救命処置を行い救命した功労に対し、渋谷消防署より感謝状が贈られました。本学では、就業規則第96条「その他表彰に値する善行のあった者」に基づき、理事長より表彰されます。

平成24年4月29日

- 1.藤城 敏幸名誉教授に次の叙勲がありました。
瑞宝中綬章

■大学院修了者

23.11.9	庄野 孝範	細谷 工
24.2.8	横井 貴之	鳴田 耕育
24.2.22	山城 健二	前田 和洋
24.3.14	宇田川 崇	小池健太郎
24.3.28	中根登喜子	比企 能人
		宇高 潤
		山下 省吾

■学位論文通過者

23.11.9	杉本 公平	佐藤 憲一
23.12.14	内山 幹	荏原 正幸
24.1.26	小竹 譲	小俣 貴嗣
24.2.8	篠原 玄	茂木 真
24.2.22	永田 知映	久保 恒仁
24.3.14	種元 智洋	三浦裕美子
24.3.28	松尾 七重	野尻明由美
24.4.11	甫母 章太郎	Ali Guermazi
24.4.25	丸島 秀樹	梅原 永能
		国東 志郎

訃報

- 1.鈴木 敬客員教授は、11月28日逝去されました。
- 1.野津 奈央子看護師(附属病院看護部)は、12月17日逝去されました。
- 1.新福 尚武元教授(精神医学講座)は、3月12日逝去されました。
- 1.染谷 徹整備員(柏病院 リハビリテーション科)は、3月16日逝去されました。

役員人事

平成24年4月1日

会長	徳川 恒孝 (再任)	高木 敬三 (再任)	岡村 令子 (再任)
常務理事	小森 亮 (再任)	監事	眞柄 直郎 (再任)
理事	高木 公寛 (再任)	小島 慶明 (再任)	島津 肇子 (再任)
	寺島 宗久 (再任)	評議員	久邇 昭子 (再任)
	梅渕 通明 (再任)		井上 明子 (再任)
	竹田 恒和 (再任)		賀陽 朝子 (再任)
	福原 有一		梅渕 昌子 (再任)
	栗原 敏 (再任)		阿部 とく江 (再任)
			鷹司久美子 (再任)
			金子 文子 (再任)
			高木 茂子 (再任)

行事

平成23年11月15日(火)	東京慈恵会理事会が開催された。
平成23年12月3日(土)	慈恵看護専門学校戴帽式が挙行された。
	1年生(62期生) 104名
平成24年3月10日(土)	慈恵看護専門学校卒業式が挙行された。
	卒業生 102名
平成24年3月27日(火)	東京慈恵会理事会、評議員会、定期総会が開催された。
平成24年4月4日(水)	慈恵看護専門学校入学式が挙行された。
	入学生(63期生) 102名

学校法人 慈恵大学 行動憲章

慈恵大学は、創立以来築いてきた独自の校風を継承し、社会に貢献するため、建学の精神に基づいた行動憲章を定めます。全教職員は本憲章を遵守し、本学の行動規範に従い社会的良識をもって行動します。大学役員は率先垂範し、本憲章を全学に周知徹底します。

1. 全人的な医療を実践できる医療人の育成を目指します。
2. 安全性に十分配慮した医療を提供し、社会の信頼に応えます。
3. 規則を守り、医の倫理に配慮して研究を推進し、医学と医療の発展に貢献します。
4. グローバルな視野に立ち、人類の健康と福祉に貢献します。
5. 情報を積極的に開示して、社会とのコミュニケーションに努めます。
6. 環境問題に十分配慮して、教育、診療、研究を推進します。
7. お互いの人格と個性を尊重し、それぞれの能力が十分に發揮できる環境の整備に努めます。

この憲章に反するような事態が発生したときには、大学は法令、学内規則・規程に従って真摯に対処し、社会に対して的確な情報の公開と説明責任を果たし、速やかに原因の究明と再発防止に努めます。また、本学の就業規則に則り役員を含めて厳正に処分します。

学校法人 慈恵大学 行動規範

(目的)	
第1条	慈恵大学(以下「大学」という)が社会から信頼される大学となるために、本学に勤務する教職員すべてが、業務を遂行するにあたり、また個人として行動する上で遵守すべき基本的事項を明記した行動規範を定める。
(基本理念)	
第2条	東京慈恵会医科大学の建学の精神、行動憲章および附属病院の理念・基本方針を日々の行動規範とする。
(法令の遵守)	
第3条	本学の教職員は法令、学内規程などの規則を厳守し、「良き市民」として社会的良識をもって行動しなければならない。
(人間の尊重)	
第4条	全ての人々の人格・人権やプライバシーを尊重し、いわれなき差別、セクシャルハラスメント、パワーハラスメントなどの行為を行ってはならない。
(取引業者との関係)	
第5条	取引業者との取引に際しては、公正・公明かつ自由な競争を心がけ、職位を濫用して不利益をもたらしてはならない。また、不正な手段や不透明な行為によって利益を追求してはならない。
(反社会的勢力との関係)	
第6条	社会秩序に脅威を与える団体や個人に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。なお、患者対応についてはこの限りではない。
(過剰な接待接受の禁止)	
第7条	正常な取引関係(患者関係含む)に影響を与えるような過剰な接待、または贈答の接受を禁止する。
(環境保護)	
第8条	資源・エネルギーの節約、廃棄物の減少、リサイクルの促進などに努め、限りある資源を大切にするとともに、環境問題に配慮して行動するよう努めなければならない。
(公私の区別)	
第9条	公私の区別をわきまえ、大学の定める規則等に従い、清廉かつ誠実に職務を遂行しなければならない。
(日常の業務処理)	
第10条	業務上知り得た情報や文書などは、業務目的以外に使用したり、漏洩してはならない。また、個人情報を含めた秘密の情報や文書などを厳重に管理しなければならない。
2. 法令および就業規則などに基づき、常に災害の防止と衛生の向上に努めなければならない。	
3. 大学の財産を私的、不正または不当な目的に利用してはならない。	
4. 会計処理にあたって、不明朗、不透明な処理を行ってはならない。	
(虚偽の報告・隠蔽)	
第11条	学内はもとより学外に対して、虚偽の報告をしたり事實を不正に隠蔽してはならない。
(教育・指導)	
第12条	各職位にある者は、自ら本規範を遵守とともに、所属教職員が本規範を遵守するように、適切な教育と指導監督の責任を負う。
(告発)	
第13条	教職員または取引業者は、この行動規範に違反するような事實を確認した場合は、提案(告発)窓口に提案することができる。
2. 提案者(告発者)については、氏名秘匿などプライバシーを保護する。	
(監査・報告)	
第14条	監査室長は、本規範の遵守状況について監査し、監査結果を理事長に報告する。
(違反の処理)	
第15条	教職員が本規範に違反した場合は、事実関係を慎重かつ厳正に調査の上、就業規則に則り懲戒する。
附 則	
1. 本規範は、平成17年4月1日から実施する。	
2. 各職位は、取引業者等に対して本規範の趣旨に従い行動するよう指導するものとする。	

創立百三十年記念事業募金

BULLETIN BOARD

寄付者名簿

・平成23年11月1日～平成24年4月30日までに戴いたご寄付
・ご芳名は敬称を省略し、五十音順に掲載しました

同窓生	佐野研二 佐野大輔 三木信男 椎名丈城 三宅正夫 島田幸男 村上義敬 島田龍太郎 森山義和 下山勝 矢田義幸 柳町健一 山尾久義 山口浩史	佐々木文子 鈴木恒夫 寺崎早苗 東條克能 西脇嘉一 芳賀佐和子 羽野寛 松尾浩一 美田誠二 持尾聰一郎 谷田貝克榮 横田信幸 吉澤大輔 米林勝	一般個人
(医)清記会津田沼ヒフ科 (医)中島整形外科医院 (医)ひろつ小児科 赤司俊雄 阿部実 池田二郎 乾宏行 入倉英雄 岩下正晃 大高東皓 大野喬三 奥澤誠一 奥脇和夫 香川草平 川田昌弥 貴島政邑 木下徹 小林重高 小森為郎 阪口耀子 里村淳 竹腰昌明 武田誠夫 竹広茂子 千葉良二郎 鳥居伸一郎 長洲堯雄 永野允 南雲吉和 伏谷靖 星清	藤岡考之 松浦豊 溝口茂 守山孝朗 山下和郎 山下茂一	大谷茂 眞嶋文子 松野忠子 宮田文子	
父兄会	(有)ドクターイトウ 飯田享司 植松繁人 大塚恵一 笠耕一郎 金田庄一郎 川尻秀雄 草壁達也 元文哲郎 小泉透 小武海成之 斎藤弥章 齋藤良一 佐藤義郎	阿部利朗 安藤俊弘 石川智久 薄井紀子 宇都宮保典 大橋十也 岡尚省 景山茂 狩野毅 黒嶋成子 小島順子 小林進 櫻井美代子	企業・一般団体
			(株)エスアールエル (株)メルファム (株)ユニハイト (財)磐城済世会松村総合病院 旭化成クラレメディカル(株) アレクシオンファーマ合同会社 三機工業(株) 慈恵ファシリティサービス(株) 東京海上日動火災保険(株) 松岡塗料(株)

匿名希望者は除いて掲載させて頂きました。
分割寄付のご芳名は初回のみ掲載させて頂きました。

学祖・高木兼寛先生は明治14年5月1日(1881)に、東京慈恵会医科大学の前身である成医会講習所を開設しました。成医会講習所開設以来130年の間、質の高い医療人を育成し、医療を通して社会に貢献するとともに、医療を支える研究の振興に努めてまいりました。

この間、医療は高度・専門分化し、それに対応する専門医を育成するとともに、一方では総合的診療能力を備えた医師の育成が求められています。本学の使命を果たすためには、教育・研究施設の改善・充実を図り、附属病院の施設整備を行うことが喫緊の課題です。

本学は大学の教育研究施設の他に4附属病院を有しております、長・中期計画を立ててこれらの施設の整備を行っています。

これまで、平成12年(2000)には本院中央棟を、平成14年(2002)には大学1号館を完成させました。更に、本年1月には東京慈恵会医科大学葛飾医療センターも開院しました。

また、本院外来棟は開設以来40年を超え、病院の老朽化が進み手狭になっています。中央棟に隣接して外来棟を建て、患者さんの利便性を図るとともに、病院と大学の建物を整理し、機能的なキャンパスに改変することを視野に入れて建築計画が検討されています。また、順次、国領キャンパス、第三病院、柏病院の整備が必要となります。これらの基盤整備には莫大な資金が必要となり、大学も自助努力を重ねておりますが、資金の調達には限界があります。

本学の将来計画と学祖の建学の精神にご賛同賜り、これまで関係各方面から心温まるご支援をいただきました。ご協力賜りました方々の温かいご芳志に厚くお礼申し上げます。日本経済が低迷するなかで、東日本大震災が起き、日本の経済状況はより一層厳しくなっております。このような社会情勢の中で皆様にご協力をお願いするのは大変心苦しいのですが、皆様のご支援が必ずや社会に還元されることをご理解下さいようお願い申し上げます。我々の使命を果たすためにさらに一層の努力をしてまいりますので、今後とも関係各位の全面的なご協力を心よりお願い申し上げます。

学校法人 慈恵大学 理事長
東京慈恵会医科大学 学長 栗原 敏



編集後記

今年1月5日に開院した慈恵医大葛飾医療センターの開院記念パーティーが開催されました。構想から6年の歳月をかけてリニューアルに取り組んだ成果は、日々上がりつつあります。今後は青戸病院の時以上に、地域の中核病院としての役割を果たしていくことが期待されています。本誌では、創立130年を迎えて変わりつつある本学の姿をお伝えしていきます。より役に立つ法人誌にするためにも、是非、本誌をご覧いただき、ご意見やご感想をお寄せくださいますよう、お願い申し上げます。

大学広報委員会委員長 阿部 俊昭

The JIKEI

2012 Summer Vol.19

発 行	学校法人 慈恵大学
発行人	理事長 粟原 敏
連絡先	〒105-8461 東京都港区西新橋3-25-8
電 話	学校法人 慈恵大学 広報課
F A X	03-3433-1111(大代表)
e - m a i l	03-5400-1281
号 数	koho@jikei.ac.jp
発行日	第19号
	2012年7月25日

<http://www.jikei.ac.jp/>